

「ベトナム・日本国際森林年の森（マングローブ）」の植樹とベトナムの森を訪ねる旅

2011年9月8日(木)～9月12日(月)【5日間】

参加者募集のご案内

2011年は国際森林年です。国土緑化推進機構はこれを記念して、ベトナムにおいて従来日本の協力で取り組んできている「人々の参加による森づくり」をさらに展開するため、本年はマングローブ林の造成を目指し、植樹行事を行います。

ベトナムは南北 3,000 km 以上の海岸線を有します。そこには多くの人々が生活し、海岸のマングローブ林は「海の森」と呼ばれ、高波から人々の暮らしを守り、生活に必要な燃材、建材を供給し、魚や貝、エビなどの宝庫として重要な役割を果たしてきました。しかし、ベトナム戦争の壊滅的な影響を受けました。その後地元住民と多くの人々の努力・協力でマングローブ林の植林がおこなわれてきました。

マングローブ林ができると、今までいなかった生物が戻ってきます。マングローブ林の葉が落ち、プランクトンのえさになり、それを稚魚が食べ、さらに中型、大型の魚のえさになっていきます。このようにして、生物多様性の点からも豊かな「海の森」を皆さんと一緒に作ることができるのです。皆さんも、様々な生物が帰ってくる森づくり、地域の人々の生活に役立つ森づくり、地球環境に貢献する森づくりに参加しませんか。

マングローブの植林に汗を流したあとは、マングローブや森の役割と人々のかかわりについて語るシンポジウムを計画中です。また、世界遺産で有名なハーロン湾の見学、ベトナムの森林の訪問も予定しております。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。



写真提供：マングローブ植林行動計画

国際森林年記念事業実施：公益社団法人国土緑化推進機構

企画協力：財団法人国際緑化推進センター

旅行企画・実施：株式会社 JTB 法人東京

旅行日程

日次	月日 (曜)	地名	現地時間	交通機関	スケジュール	食事
1	2011年 9月8日 (木)	東京 (成田第2ターミナル) 発 ハノイ 着 ハイフォン	17:55 21:40	JL 751 専用車	所要時間：5時間45分 時差：-2時間 着後、ホテルへ (所要時間約2時間) ＜ハイフォン泊＞	昼： 機内 夕： ○
2	9月9日 (金)	ハイフォン ハーロン	終日	専用車	セレモニー及び植樹イベント (7:30～予定) シンポジウム ホテルへ移動 ＜ハーロン泊＞	朝： ○ 昼： ○ 夕： ○
3	9月10日 (土)	ハーロン イェントゥ ハノイ	終日	専用車	ハロン湾見学 見学後、移動 (約1時間) イェントゥ保護区視察 視察後、ハノイへ移動 (約3時間) ＜ハノイ泊＞	朝： ○ 昼： ○ 夕： ○
4	9月11日 (日)	ハノイ 発	午前 午後 23:30	 専用車 JL 752	ハノイ市内視察 自由行動 (ホテルのお部屋は18:00までご利用いただけます。) 18:00頃ホテルロビー集合 夕食後、空港へ 所要時間：5時間25分 時差：+2時間 ＜機内泊＞	朝： ○ 昼： × 夕： ○
5	9月12日 (月)	東京 (成田第2ターミナル) 着	6:55			朝： 機内

ご注意：発着時間、交通機関等は変更になる場合がございます。
ご利用予定航空会社：JL/日本航空

募集要項

旅行期間：2011年9月8日(木)～9月12日(月)【5日間】
 募集人員：定員25名様(最少催行人員15名様)
 添乗員：同行いたしません(国土緑化推進機構また国際緑化センターより各1名ずつ随行いたします。またJTB現地係員が現地行程では同行いたします。)
 食事条件：日程表のとおり(朝3回・昼2回・夕4回) ※一部国土緑化推進機構及び国際緑化センター負担を含む
 旅行代金：旅行代金：150,000円
 申込み締切日：2011年8月5日(金)(必着) ※定員に達し次第締め切らせていただきます。
 申込み方法：本紙をご確認・ご了承の上、参加申込書をJTB法人東京までFAX又は郵送又はE-Mailにてお申し込み下さい。(FAXでお申込のお客様は着信確認をお願いいたします)
 申込書を受け取り後、ご請求書をお送り致します。お手続きのほど宜しくお願いいたします。

企画・内容に関するお問い合わせ先

旅行に関するお問い合わせ先

公益社団法人国土緑化推進機構
〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館内
TEL: 03-3262-8457 / FAX: 03-3264-3974
Email: aoki@green.or.jp
担当：青木

株式会社JTB法人東京 本社営業部 第五事業部
〒163-1066 東京都新宿区西新宿 3-7-1
新宿パークタワー 27階
TEL: 03-5909-8119 / FAX: 03-5909-8241
(営業時間：9:30～17:30)
E-Mail: n_ishihara512@bwt.jtb.jp
営業第三課 担当：石原・高橋

旅行条件のご案内(抜粋)

この旅行は(株)JTB法人東京(東京都新宿区西新宿3-7-1 観光庁長官登録旅行業第1767号。以下「当社」といいます。)が企画・募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 当社所定の申込書に所定の事項を記入し、下記の申込金を添えてお申し込みください。申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり) 50,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- 通信契約による旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾する旨を電話又は郵便で通知する場合には、当社がその通知を発した時に成立し、当社がe-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻しをすることをいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日(解約の申出が旅行代金のカード利用日以降の場合は、申し出翌日から7日間以内をカード利用日として払い戻します)」となります。
- 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、上記の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

※お取消しの際は、FAX又はメールにて取消のご連絡をお願いいたします。

●旅行代金に含まれるもの

1. 旅行日程に明示した国際線航空運賃(エコノミークラス)、成田空港施設使用料、現地空港税、燃油サーチャージ
 2. 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金
ハイフォン 1泊(ベストウェスタン パールリバーホテル)
ハロン 1泊(ハロンプラザホテル)
ハノイ 1泊(レイクサイドホテル) [1室2名様利用]
 3. 旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金(朝食3回、昼食2回、夕食4回)
 4. ご旅行日程に明示した視察見学時専用車・ガイド代
 5. 通訳代金
- ※これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。

1. 1人部屋利用追加代金(19,000円)
2. 超過手荷物料金
3. クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金
5. ご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費
6. 任意の海外旅行傷害保険

●旅券・査証について

○旅券(パスポート): この旅行には、ベトナム出国時に3カ月以上の有効期限が残っている旅券が必要です。

○査証(ビザ): この旅行には、査証は必要となります。

※日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。

●個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲、及び視察調整の際に手続に必要な範囲で利用させていただきます。
- (2) 当社は、旅行先でのお客様の、買物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これら個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●特別な配慮が必要な方

- 75歳以上の方、健康上の問題を抱えている方、その他特別な配慮を必要とする方はお申し出ください。プログラム内容によりご参加について相談させていただく場合がございますが、ご了承ください。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

この旅行条件は2011年7月8日を基準としています。
又、旅行代金は2011年7月8日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。



旅行企画・実施
株式会社JTB法人東京
観光庁長官登録旅行業第1767号
日本旅行業協会正会員 〒163-1066
東京都新宿区西新宿3-7-1

お問合せ・お申込み

観光庁長官登録旅行業第1767号
(社)日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

株式会社JTB法人東京 本社営業部 第五事業部
〒163-1066 東京都新宿区西新宿3-7-1
新宿パークタワー 27階
総合旅行業務取扱管理者 中村 一郎
TEL: 03-5909-8119 / FAX: 03-5909-8241
E-Mail: n_isihara512@bwt.jtb.jp
営業第三課 担当: 石原・高橋

